

# じゅんかんプロジェクト7報告書

～資源循環型都市いちかわを目指して～

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂に向けての提案書

平成20年11月

## <はじめに>

循環型社会推進懇談会（呼称：じゅんかんプロジェクト）は、平成13年度に市川市が策定した一般廃棄物処理基本計画「いちかわじゅんかんプラン21」の策定に当たって、市民の意見を計画に取り入れることを目的として設置された市民参加組織です。

14年度からは、基本計画の策定を受けて、一般廃棄物の排出及び適正な処理方策等を市民と共に考え、計画や施策が円滑に実行されるよう市民と行政が意見を出し合い、資源循環型社会の形成を推進していくことを目的とする市民会議として、年度ごとにテーマを変えて進められてきました。

平成19・20年度は、市民の視点で市川市一般廃棄物処理基本計画（「じゅんかんプラン21」——今後のごみ処理）改訂の検討を行う」をテーマに、市民・事業者・学生で構成されたプロジェクトメンバーで議論を重ねてきました。

この報告書は、プロジェクトメンバーが今後の本市の“ごみの減量”“長期的施策”に関する取り組みについて会議ごとにレポートを作成し、市民・事業者・学生それぞれの目線で考えて議論し、提案してきたことをまとめたものです。報告書の名称は、じゅんかんプロジェクト会議が、今回で7回目になることから「じゅんかんプロジェクト7報告書」としました。

限られた時間の取り組みではありましたが、この報告書が市川市一般廃棄物処理基本計画の改訂及び市川市のごみの減量と長期的展望の一助となれば幸いです。

## 目 次

### 第1章 ごみの減量と資源化対策

1. ライフスタイルの転換によるごみの発生抑制 . . . . . 1
2. ごみと資源の分類（12分別）の徹底 . . . . . 6
3. 生ごみ、紙ごみの減量と資源化 . . . . . 8
4. リユースの促進 . . . . . 10
5. 事業系ごみの分類と資源化 . . . . . 12

### 第2章 ごみ施策の長期的展望

1. ごみ処理体制 . . . . . 14
2. 市民の意識改革 . . . . . 17

### <参考資料>

1. プロジェクトメンバー名簿 . . . . . 20
2. 活動実績 . . . . . 21

## 第1章 ごみの減量と資源化対策

平成14年10月に家庭ごみを対象にした資源物とごみの12分別が導入されて以来、市全体のごみ総排出量は減少しており、資源物の回収量も増加傾向にあります。平成19年度の時点で、燃やすごみ収集量は、13年度比で23.8%減、資源物回収量は同年比4.1倍となっています。

しかし、「じゅんかんプラン21」で掲げた平成23年度までに「一人一日あたりのごみ排出量を900グラム以下にする」や同「資源化率を35%以上にする」などの目標値には、現在までの達成度では残念ながらまだ到達するには難しい状況です。

「じゅんかんプラン21」の目標値を達成し、今後も市川市のごみの削減と資源化をすすめていくためには、ごみの削減に努力している市民だけではなく、今まで分別やごみの削減努力を怠ってきた市民の理解をも得て、積極的に目標達成に向けての行動に移してもらう施策が必要です。

### 1. ライフスタイルの転換によるごみの発生抑制

ごみの減量を進めるためには、まず第一に、ごみをたくさん発生させてしまうライフスタイルそのものを転換していくことが大切です。

#### <具体的な実施内容>

ごみの発生を抑制する為の方法として、①マイバッグの持参、②マイ容器・マイ箸の持参、③レジ袋の削減、④容器包装の減量化、⑤廃食油のリサイクル、⑥「ものを大切に」にしてリユース・リサイクル、⑦地産地消の仕組みづくりの7項目に着目し、それぞれの項目を具体的に進める方策について述べます。

#### (1) マイバッグの持参

家庭ごみの中で多いのは、容器包装ごみと生ごみであるが、このうち容器包装ごみを減らす為には、買い物時にマイバッグを持参して、レジ袋・包装紙・紙箱等を家庭に持ち込まないようにできれば、家庭から出すごみの量を減らすことが出来る。

マイバッグ運動は、平成13年度から平成15年度の3カ年は、市川市主導の買い物袋持参運動モデル事業として実施された。平成16年度からは、「マイバッグ運動推進会」(消費者・事業者・行政の代表による民間主体の組織)が主体と

なって実施され、市内におけるレジ袋使用量の削減に効果を上げてきた。

これからも、この運動の趣旨を継承し、市民皆がマイバッグを持参することをより広めることで、買い物を通してごみの減量を進める。

## (2) マイ容器・マイ箸の持参

マイバッグ持参の取り組みと合わせて、容器に入れて販売されている食品を購入する時は各自マイ容器を持参して中身の食品だけを購入できるようにする。

また、マイ箸を持参してお店にある割り箸を使わないようにするなど、使い捨て容器・使い捨て用具を使わない暮らしを目指すライフスタイル△の見直しを進める。

## (3) レジ袋の削減

レジ袋は、製造段階と廃棄段階でCO<sub>2</sub>を排出し、10gの高密度ポリエチレン製のレジ袋（通常のレジ袋）の場合、CO<sub>2</sub>排出量に換算すると約61グラムになると言われている。

マイバッグ持参は不要なレジ袋の削減を進める、日常生活の中で最も身近で簡単に取り組むことが出来る環境配慮行動といえる。さらにレジ袋を削減する為に、現在多くの店で実施されている無料配布を中止して有料にすれば、辞退率を高めることが出来て、家庭に持ち帰るレジ袋の量を減らすことが出来る。

富山県では、平成20年4月から県下全域の主要スーパーマーケット及びクリーニング店でレジ袋有料化を実施していて、実施後1カ月間のマイバッグ持参率は93%であったことから見ると、その効果が立証される。

※レジ袋の有料化についてはP.19<レジ袋の有料化について>のような意見もありました。

## (4) 容器包装の減量化

買い物時に、食料品はパック詰めではなく、なるべくばら売り・量り売りのものを購入する。洗剤等は、詰め替え商品を購入する。靴を購入する時は、箱を店に置いてくる。

以上のように、ごみとして捨てられる容器包装は家庭には持ち帰らないようにすれば、容器包装ごみの減量化に有効なので、こうした買い物ができる店を増やす仕組みをつくる。

## (5) 廃食油のリサイクル

廃食油の回収は、すでに一部の飲食店で実施されているが、家庭から出る廃食油も、公民館やスーパーマーケットに協力を仰いで回収ボックスを設置し、そこに各家庭から出る廃食油をペットボトルに入れるなどして持ってきてもらい回収するようにする。また、回収業者が各家庭を巡回して回収している自治体もあるので、市川市でも可能性はあると思われる。

このように廃食油を回収すれば、燃やすごみの削減になることと、油を固める固形剤を購入しなくてすむ利点がある。

回収された廃食油から製造されたバイオディーゼル燃料をごみ収集車の燃料として使用すれば、ごみのリサイクル（熱回収）としても大きなPRになる。

## (6) 「ものを大切」にしてリユース・リサイクル

家庭で不用となった家具やベビー用品などは、まだ十分に使えるものであれば、ごみとして出すのではなく、市川市リサイクルプラザに連絡すれば無料で引き取ってくれるだけでなく、それを修理してからリユース（再使用）品として展示販売しているので、市民がもっと活用するようにすべきである。

また使えなくなった傘は、不燃ごみとして出すのではなく、「傘でマイバッグ」を作る等してリサイクルするライフスタイルを市民に定着させていく。

## (7) 地産地消の仕組みづくり

近隣農家と提携して地産地消のシステムを作ることで、旬の路地物を購入でき、輸送に消費されるエネルギーも少なくすむ。また、廃棄物として捨てられる可能性の有る不揃い品・曲がり品・定形外品等の野菜を農家から直接低価格で購入販売することも可能となり、食料の無駄をなくすことでごみの減量化を推進させる。

## <それぞれの役割>

### (1) 市民の役割

市川市のごみ処理費が、年間62億円（平成19年度）もかかっている事を認識して、皆で出すごみを減らす努力をすることが必要である。

ここに上げたマイバッグ・マイ容器・マイ箸を持参して最終的にはごみになってしまうレジ袋・容器・包装紙・紙箱・割り箸等は家庭に持ち込まない様にする事、食べ残しを極力減らしてごみの削減を行うこと、家庭での不用品（家具やベビー用品）は、ごみとしてすぐ捨ててしまうのではなく市川市リサイクルプラ

ザへ連絡して再利用してもらおうようにすることは、市民一人ひとりの日ごろの心がけが大事であるが、それを心がけにとどめることで終わらせずに、生活習慣に取り入れることでこうしたごみ減量のための行動を一つでも多く実施する。

また、そうした行動を積み重ねることで、企業（店）サイドへ簡易包装、詰め替え商品を取り扱いやすくする状況をつくっていく。

## （２）企業の役割

レジ袋の削減の為に、レジ袋を有料化する。なお、企業が有料化で得た収益は、地域の環境保全活動に寄付することで市民の理解を得ることができる。

企業の側からも家庭からのごみを出す量を減らせるようにするために、詰め替え商品、ばら売り商品の販売比重を高め、割り箸など使い捨て容器・器具の使用を抑制する。また、クリーニング店に出している簡易ハンガー等は、お店で有料で引き取りをするデポジット（預かり金）制を導入する、店で靴箱を持ち帰らないお客に対しては箱代金を減額するなど、企業としても、家庭からごみとして出されると想定される物を減らす事を考える。

## （３）行政の役割

### i) 情報発信の強化について

市川市においては、本来なくてはならない自前の埋立処分場がないことによるごみ減量の大切さを、環境面からも、また、経費面からも強く訴える必要があるので、ごみ減量に向けた情報発信を強化する。

### ii) レジ袋の削減について

レジ袋削減の為に方策としては有料化が効果的なので、まず市民や商店にレジ袋削減の必要性、効果性について啓蒙活動を行い理解を得て、マイバッグの持参率を高めることで、事業者において随時レジ袋の有料化を実施しやすい環境を整える。

また、レジ袋の有料化で得られる企業の収益に関しては、環境活動の市民団体や学校の活動資金の為に還元してもらおうように働きかける。

### iii) マイ容器・マイ箸の持参、容器包装の減量化について

使い捨て容器や器具の使用抑制に取り組む企業（店）への奨励策を講じると同時に、それらの企業（店）の顕彰するなどして、そうした企業（店）にもメリットとなる方策を考える。

### iv) 廃食油の回収について

廃食油を回収する仕組みを作り、製造されたバイオディーゼル燃料をごみ収集車の燃料として使用するようにする。

### <啓発方法>

レジ袋の有料化・廃食油の回収等についてはもちろん、市民一人ひとりのライフスタイルの転換による地道なごみ減量化に向けた取り組みで、市川市のごみ処理費用をどれくらい減らすことが出来るか、そのメリット・デメリットを市の“広報いちかわ”、“じゅんかんニュース”、“ホームページ”で周知徹底することで、市民の努力の効果が具体的に目に見えるようにする。

また、マイバッグを幅広く市民の間に普及させる為に、特に市内の大学生に協力を仰いでマイバッグデザインコンテストを行い、優秀作品を商品化するなど、ごみ減量を楽しく行えるようにする工夫も必要である。

さらに、市民と学生が協同で小中学生対象に出前講座やイベント行って啓発活動を推進するなど、市民が主体となって行う普及啓発活動の場づくりも効果的である。

## 2. ごみと資源物の分類（12分別）の徹底

市川市は、平成14年10月に家庭ごみの12分別を導入し、燃やすごみの中から資源物として紙類、布類、プラスチック製容器包装類を分別して収集するようになりました。それにより資源化率は平成12年度の9.1%から平成19年度には19.9%まで上昇しました。

しかし「じゅんかんプラン21」に掲げられている、「平成23年度までに資源化率を35%以上にする」という目標を達成するには、もっと資源化率を向上させる努力を進めなければなりません。

資源化率を向上させるには、まず第一に、家庭ごみの12分別を徹底していくことが大切ですが、まだ「燃やすごみ」の中に資源物（紙類・容器包装プラスチック類）も一緒に混ぜて出している人も多く見かけられます。

### <具体的な実施内容>

12分別を市民に徹底してもらう方策としては、次のことを進める必要があります。

- ① 12分別の方法の周知はもちろん、12分別をすることの必要性とそれをする  
ことの成果（市民にとっての利益を具体的に見える形で）を“広報いちかわ”  
、“じゅんかんニュース”、“いちかわテレビ”、“市のホームページ”等を利用し、  
継続的に市民に伝えて理解してもらう。
- ② 資源物が資源化される状況を示して理解してもらう。
- ③ 市川市がごみ処理にかけている費用を示して、ごみを減らす意義を理解して  
もらう。
- ④ 資源化されることでの効果（焼却量・埋立量が減ったことや、ごみ量が減っ  
たことでの市民に還元される利益）を知ってもらう
- ⑤ ごみの分別ガイドブック保存版を理解してもらう。
- ⑥ ごみを分別しないことによるごみ収集車及びクリーンセンターで発生した事  
故情報を発信し、分別の重要性を理解してもらう。

### <それぞれの役割>

#### （1）市民の役割

市川市のごみは、市川市の中で焼却し、埋め立ててその処理を完結しなければならないことが法律で定められた原則です。しかしながら、市川市は焼却灰を埋め立てる自前の最終処分場を持っていません。その現状を理解して燃やすごみの

量を減らす為に、資源物（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・プラスチック製容器包装・ペットボトル等）を「燃やすごみ」の中に入れていないで資源物として出すことを徹底する。ただし、食べ終わった後の納豆の容器など汚れているプラスチック製容器・包装は資源化が難しいので「燃やすごみ」として出すようにする。

特に新聞・雑誌以外のスーパーのレシート以上の大きさの小さい紙類は、A4の雑誌が入る程度の大きさの箱又は紙袋を部屋の隅に備え置いてポンポンそこに入れ、資源物の日に紙類として雑誌と一緒に紐で結わいて出すようにすれば、「燃やすごみ」をかなり減らすことが出来る。

また、12分別を行っていない人が近所にいたら、家族や近所の人でその人たちへの分別協力への呼びかけを積極的に行う。

## （2）行政の役割

市民の12分別への理解を高めるために、積極的な普及・啓発活動を行う。

“広報いちかわ” “じゅんかんニュース” “市川市ホームページ” 等で、12分別の現状・資源化の状況・ごみ処理費用等の情報とあわせて12分別をしたことによる成果を、市民にとってはどのような便益があったかを具体的に見える型で示すことにより12分別への理解を求めるようにする。

また、ごみ収集車及びクリーンセンターで発生した事故情報に関しても常時公開するようにする。

現在行政が実施している出前講座を、協力的な市民や学生を対象にして講師養成講座（分別の方法、必要性などの内容や、出前講座を行う上でのアドバイスや注意点など）を実施した上で、それらの市民や学生（市内の大学生）と共同で実施して12分別の理解を深めてもらう。

講師養成講座を受けた学生が、学生のみイベント等で環境教育の一環で12分別の広報活動が出来ることも期待出来る。

さらに、12分別の実施状況の良い地区については、表彰するようにして分別意識を高める動機付けにする。

## ＜普及・啓発方法＞

市民への「資源物とごみの分類（12分別）」の協力の呼びかけを “広報いちかわ” “じゅんかんニュース” “市川市ホームページ” 等で行うとともに、環境フェア等で分別クイズを実施して、12分別の理解を深めてもらう。

### 3. 生ごみ、紙ごみの減量と資源化

市川市で平成19年度にごみ集積所に出された「燃やすごみ」には、紙類が35.5%・生ごみが37.7%含まれていました。

この紙類35.5%のうちには、資源物の紙類として分別できる物が半分は混ざっています。

「燃やすごみ」は、焼却しても約13%が残渣になって、市域内に自前の埋立処分場を持たない市川市としては、これを遠く市外の最終処分場に運んで埋め立てなければなりません。このことを理解して、生ごみ、紙ごみの減量と資源化を進めることは是非必要である。

#### <具体的な実施内容>

生ごみを減量する為に、食べ残しを無くすことと調理くずを使い切っごみとして出す量を少なくする。また、生ごみとして出す時には、必ず水切りをして出すようにする。さらに、市川市では、生ごみの減量化の為にコンポスト容器・電気式生ごみ処理機を購入する際に補助金が支給される制度があるので、この制度を利用して生ごみ処理機等を購入してもらい、生ごみを減量するようにする。

紙ごみについては、分別を徹底して資源にリサイクルできるものは資源物として出すようにする。

#### <それぞれの役割>

##### (1) 市民の役割

生ごみの多くは、食べ残しと賞味期限切れで廃棄される食品が多いことから、作り過ぎを止めて食べ切る量だけ調理する事と、月に2度は冷蔵庫チェックの日を設けて、賞味期限切れが近い食べ物で献立を考えて、全て使い切るようにする。

また、野菜類（人参、大根等）は皮をむかずに調理して、ごみとして出す量を減らすようにする。生ごみとして出す場合は、必ず水切りを行う事と乾燥させて出すようにする。

また、生ごみは堆肥化して土壌改良材として利用する。

紙ごみは、片面が白紙の場合パソコンの印刷やメモ用紙として再使用する。台所などにA4の雑誌が入る程度の箱を置いて、ここには雑誌と一緒に包装紙・紙袋・空き封筒等をスーパーのレシート以上の大きさの小さな紙ごみをあわせて入れておいて、資源物を出す日に雑誌に挟んでまたは結わいて出すようにする。

## (2) 企業の役割

- i) 生ごみについては、食品リサイクル法に基づいた食品廃棄物等をリサイクルする仕組みづくりを積極的に進めると同時に、その仕組みができないような場合には、ごみとして出すのではなく、生ごみ処理機等を自ら供えて堆肥にし、木や草花の土壌改良材として利用するようにする。
- ii) 紙ごみを減らす為に
  - ア 資料の回覧は、社内メールを利用し紙を使用しない。
  - イ 会議では、プロジェクター等を利用し、資料の配布を最小限にする。
  - ウ FAX用紙は縮小コピーにより使用量を減らす。
  - エ パソコン等の記憶媒体で記録できるものは、紙を使用しない施策等を行い、オフィスでのペーパーレス化を進めて、ごみとして出す量を減らす。

## (3) 行政の役割

生ごみを出す時に水切りをしないで出すとごみが燃えにくくなり、燃やす時に要らぬ助燃材を使う事を知らせて、なるべく乾燥させて出して貰うように啓発啓蒙活動を行う。

生ごみの減量化を図る為に、コンポスト容器・電気式生ごみ処理機の市の購入補助制度を積極的にPRし、普及を促進する。

食べ残しを極力減らし、食材を腐らせたりしないよう適量を購入するなどを市民へ啓発啓蒙する。

包装紙・紙袋・空き封筒等の紙類を資源として分別して出すよう市民に啓発する。

### <啓発方法>

「広報いちかわ」 「じゅんかんニュース」 「市川市ホームページ」 に「生ごみ、紙ごみの減量と資源化」についての啓発を行うとともに、クイズを掲載して減量と資源化の理解を深めてもらう。

「市川市クリーンセンター」や「クリーンスパ市川」の見学会を実施する。

## 4. リユースの促進

市川市の廃棄物政策の基本を示す「じゅんかんプラン21」にも、市の基本方針として発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の優先順位が明示されています。それにもかかわらず、リデュースとリサイクルに比べてリユースについての議論が少ないように思われます。

リユース（中古品の有効活用）を行うことは、ごみのリデュースや、リサイクルにかかる手間や費用を省くことにもつながるため、リユースを促進させていく施策が必要であると考えます。

### ＜具体的な実施内容＞

(1) 布類（衣料品）のリユースを促進

再使用にまわせるものは、再使用のルートを確立する。

(2) 現在あるシステム（リサイクルプラザなど）の有効利用と市民へのアピール

(3) 現状のシステム以外にも、新たなシステムの導入

フリーマーケット、ガレージセール、不用品交換などを企画し、市内各所で定期的に関催

(4) 市民の間での情報交換の場を設ける

市民の間で自由に中古品をはじめとした不用物と需要物に関する情報交換できる場を設ける。

また、品物の受け渡しは市民同士で行い、市はあくまでも中古品に関する情報提供の場を設けるにとどまる。

媒体の可能性としては、広報、専門情報誌、市のホームページ、市の施設や駅における張り紙広告、市川テレビなどが考えられる。

(5) 市民・企業・行政の合同で環境対策カタログを作成

カタログには、リユース・リサイクル商品を記載し、中古品の販売もしくは貸し出しを行うシステムを紹介する。

(6) 衣類や布のリユース・ルートの確立

現在資源ごみとなっているが、資源回収があまり進んでいない衣類や布のリユース・ルートを確立させる。

市の公共施設や、その他常設交換所を設けて、古着として市民間で交換、もしくは安価・無償提供できる場を設定する。

(7) 「リユース」をテーマにした環境教育

「物を繰り返し利用すること」が「当たり前である」であることを認識してもらい、再使用の意味・重要性を伝える。

\* 上記のような施策を円滑に行い、リユースを普及させていくためには啓発活動や広報活動などの展開が不可欠

(第2章 2. 市民の意識改革の欄を参照)

\* NPOなどと協力し、リユースを事業ベースにまで拡大

<それぞれの役割>

(1) 市民の役割

リサイクルプラザやフリーマーケットの製品を積極的にリユース(再使用)する。

まだ使用できるものに関しては、廃棄するのではなくリサイクルプラザやフリーマーケットを利用し、他の市民に提供する。

(2) 企業の役割

市民や行政と協力し、リユースの新しいシステム作りに協力する。

(3) 行政の役割

<具体的な施策>に挙げたようなリユースを促進させるような政策を積極的に行っていく。

現在、リユース・資源化のルートがあまり整っていない製品(布類など)に関して、新しいシステム(回収方法や、資源化後の受け入れ先など)を築いていく。

## 5. 事業系ごみの分別と資源化

市川市のごみの総排出量のうち、約4分の1が事業系のごみです。家庭ごみだけでなく事業系ごみについても分別によって資源化を進める必要があります。

### <具体的な実施内容>

事業者が、まず第一に考えることはごみを作らない事、出さない事です。どうしても製造・加工・販売等の過程で発生してしまうごみ及び包装容器等を排出する場合は、必ず資源物として分別して排出し、それを回収する仕組みをつくる。

事業系一般廃棄物の事業者責任に基づく減量、適正排出を徹底させるために、市による徹底した指導や、抜き打ち検査などを実施する。

### <それぞれの役割>

#### (1) 企業の役割

- ・事業活動に伴うなごみを少しでも減量化するために、使い捨て容器や器具の使用を抑制するとともに、再生資源となるものについては資源物として分別して、他の企業と共同して資源物を回収・リサイクルする仕組みをつくる。
- ・事業系一般廃棄物を出す時は収集業者に収集・運搬を委託するか、自らクリーンセンターに搬入するようにして、家庭用ごみ集積所には出さないようにする。
- ・企業からの廃棄物削減を目指して、企業版の環境家計簿「企業簿」を作成する。
- ・食品業界における賞味期限切れ商品を有効活用する。
- ・生産段階から、なるべくごみが出ないような製品作りを心がける。
- ・商品の運搬や、販売時に無駄なごみが出ないように心がける。
- ・賞味期限切れ間近の食品を安価な値段で提供し、可能な限りごみとしない。
- ・賞味期限切れ食品を有効利用する。
- ・企業内で積極的にリサイクル製品を使用する。
- ・企業内で不要になった事務用品や電気機器を廃棄するのではなく、リサイクルにまわす。

#### (2) 行政の役割

行政は企業に対して、ごみを家庭用ごみ集積所に出さないように指導をする。また、ごみの減量化や資源化を積極的に進めている企業を表彰する等して企業

の意識向上に努める。

企業が資源物を回収する仕組みづくりに際して、市内企業の協働体制の構築、リサイクル事業者への橋渡し等について支援する。

#### <啓発方法>

ごみの分類と資源化を実施している各企業の方策を、市川市のホームページに掲載するなどそうした各企業の情報を公開し、他の企業の参考にしてもらう。

優良事業所の見学会を実施して、資源化の理解を深めてもらう。

## 第2章 ごみ政策の長期的展望

市川市の今後のごみ行政を進めるには、長期的な展望のもとに、今まで分別やごみの削減努力を怠ってきた市民の理解を得て、積極的に行動に移してもらう施策が必要です。

市川市民の意識を改革し、市のごみをさらに削減していくための長期的政策のキーワードは「差別化」です。

「差別化」とはごみを減らす努力をしたり、分別をきちんと行っている人には、その行動に対して何かしら「得」となるようなこと、その逆にごみを沢山排出したり、分別を行わない人にはペナルティーを与えることです。

「差別化」を行うことによって、ごみ削減に積極的な人のやる気を強め、分別やごみ削減に興味がない人にも、必然的にその行動を変えていくことにつながります。

「差別化」をキーワードとして、いくつかの具体的な長期的政策を以下にまとめてみました。

### 1. ごみ処理体制

#### <具体的な施策>

#### (1) 分別しない人に対してペナルティーを与えるような施策を講じる

- ・自治会などに協力を求め、分別をしない人への注意勧告を行う。
- ・分別されていないごみは回収しない。

#### (2) 排出量の目標単位の見直し

「じゅんかんプラン21」では、市民一人当たりの排出量を基本単位として数値目標を定めているが、削減目標はごみの総排出量全体で考えることも大切なので、人口の増加などの状況を踏まえて、目標値は「総排出量」で定めることを考えていく。

#### (3) レジ袋の有料化のシステムづくり

第1章で述べたレジ袋の有料化は、広域的に千葉県全域で実施していくのが望ましいが、まずは、市川市独自の仕組みを考える。

レジ袋の有料化は、市川市全域で一斉に実施しなければ、逆に中小規模の商

店で集客に影響が出てしまうので、レジ袋の有料化は、各店舗ごとではなく、市全体で統一したシステムづくりを考えていく。

市内事業者に市民（消費者）を交えた検討組織を立ち上げ、市はその検討組織のコーディネイター・アドバイザー役になって、事業者の自主的な取り組み方法を側面支援する。

ただし、事業者による自主的なレジ袋有料化が進まない場合は、有料化を促進させるための条例を制定したりして、市川市全域の商店に対して有料化を実施する努力を求めている。

※レジ袋の有料化についてはP.19<レジ袋の有料化について>のような意見もありました。

#### （４）家庭ごみの処理の有料化

- ・家庭ごみ処理を有料化する。（ごみ袋の代金にごみ処理費用を上乗せする）
- ・一定量のごみ袋を配布し、それを超えた場合は有料、逆に全部使用しなかった場合には、トイレットペーパーなどとの交換をする。

\*ただし、ごみ処理有料化の実施にあたっては、低所得者・高齢者・年金生活者などに十分な配慮が必要である。

#### （５）拡大生産者責任を踏まえた事業者への指導

- ・過剰包装にならぬよう、包装形態の見直しを指導する。
- ・過剰ダイレクトメールとならないよう指導する。

#### （６）近隣都市との広域連携

- ・収集、運搬などの分野におけるネットワーク形成によるごみ処理の効率化を進める。
- ・中間処理場、最終処分場などの共同利用を進める。

#### （７）ごみ袋での回収システムの見直し

ごみ袋を生産し、廃棄するにもエネルギーとコストがかかっているため、ただごみを捨てるだけの目的のためにごみ袋を買って使うのはもったいない面がある。

ごみ袋に代わる容器を使うことなど、ごみ削減の観点からも、本当にごみ袋が必要かを再検討していく必要がある。

## (8) 最終処分場に関する施策

- ・ 資源化率を上げ、焼却処理量を減らす。
- ・ 焼却灰の資源化、スラグ化を行って埋立量を減らす方法などを検討する。

## (9) 不法投棄に対する規制強化

- ・ 廃棄物回収および処理に関する規制、取り締まりを強化する。
- ・ 違法行為に対して市条例により独自の罰則強化を行う。

## (10) 生ごみの資源化方法の検討

- ・ 新技術として、生ごみからバイオエタノールを製造し、それをごみ収集車に使う技術も開発されているので、方策の一つとして検討する。
- ・ 学校給食および会社・工場の食堂から出た食べ残しを有効活用するシステムを検討する。
- ・ 食品・外食産業や学校給食など生ごみの成分が明らかなものに関しては肥料化やバイオガス化などの施策を積極的に導入する。

## (11) (飲料用) 容器のデポジット制度の検討

デポジット制度（預かり金制度：商品を購入する時に、容器の預かり金を払い、容器を返却する時にその預かり金を返してもらう仕組み）を導入することで、分別を徹底させ、資源化を進めることにつなげる。

## (12) 分別の細分化の検討

資源物として収集されているプラスチック製容器包装は、現在は混合収集しているため、ペットボトルとその他プラスチックに分けて集めることができれば、選別の手間を今より省くことができる。

収集や資源化の方法やコストのことも考えて、分別を細分化していくことも検討していく。

## 2. 市民の意識改革

市川市における廃棄物の排出量をさらに削減し、資源化を推進していくためには、思い切った施策が必要となってきます。行政が積極的な政策を導入するには、市民からの後押しが必要であり、市民の理解を得られるような施策が不可欠です。そのため長期的施策の中でも、市民の意識改革を促す啓発・広報活動は最重要課題の一つと言えます。

### <具体的な施策>

#### (1) 啓発・広報活動の具体案

##### i) 市民向けの情報提示方法

市の政策に関する市民向けの情報は、市民が関心を持てるように、その政策に関する具体的な金額（費用）を明示して説明する。

たとえば、「〇〇%のごみが削減されました」ではなく「〇〇億円の廃棄物処理経費の節約につながりました」など分かりやすく明示する。

##### ii) 頻繁かつ持続的な情報の提供

広報や市川テレビなどを有効活用して、頻繁かつ持続的に情報を提供する。

たとえば、「広報いちかわ」に毎月環境欄を設けたり、市川テレビの放送内でコマーシャル的に環境情報を定期的かつ継続的に提供する。

##### iii) 環境教育の強化

- ・千葉商科大を始めとした学生さんに、小中学校などの環境教育の場に積極的に参加してもらい、学生もしくは若者らしい環境教育を展開する。
- ・科目として教え込むのではなく、学校生活（節水・節電、裏紙の使用、給食を残さず食べる、など）を通じて、自然に生活スタイルを改善できるような教育を行う。

#### (2) 啓蒙・広報活動以外の施策

##### i) ごみ政策に協力した市民にはメリットを、していない市民にはペナルティを与えて、差別化できる政策の導入

- ・レジ袋、ごみ袋の有料化
- ・分別が徹底されていないごみ袋の回収拒否
- ・資源回収を積極的に行う自治会、マンションへの補助金制度  
など

##### ii) 地球温暖化対策も視野に入れた廃棄物政策

大量消費・大量廃棄が原因となっているごみ問題は、地球温暖化とも密接に関

わる問題である。ごみ問題と温暖化対策を、別々に捉えるのではなく、行政も部署の枠を超えて、広い視野から対策に取り組むようにする。

## <レジ袋の有料化について>

レジ袋の有料化については

- ・ 本当にごみの総排出量の削減につながるのか効果がはっきりしない。
- ・ レジ袋のコストが事業者から消費者に転嫁され消費者の負担が増加する。
- ・ 条例で有料化を強制していくようなやり方は好ましくない。

といった否定的な意見もあったことを付記します。

## <参考資料>

### 1. プロジェクトメンバー名簿

#### <じゅんかんプロジェクト7 メンバー名簿>

氏 名	分科会
○ 岡村 りら	2班
◎ 小野 恒	1班
鹿野 一徳	2班
田中 たか子	1班
野口 幸男	1班
松野 仁彦	2班
森 和男	2班
山口 和洋	1班
荒井 孝雄	2班
石井 寧男	1班

◎：座長    ○：副座長

## 2. 活動実績

### <じゅんかんプロジェクト7会議開催状況>

回数	日 時 (開催時間は午後6時30分～8時30分)	場 所
第1回	平成20年 2月 5日 (火)	市役所本庁舎第1委員会室
第2回	平成20年 3月18日 (火)	市役所本庁舎第2委員会室
第3回	平成20年 5月20日 (火)	市役所本庁舎第2委員会室
第4回	平成20年 6月17日 (火)	市役所本庁舎第1委員会室
第5回	平成20年 7月15日 (火)	市役所本庁舎第1委員会室
第6回	平成20年 8月19日 (火)	市役所本庁舎第2委員会室
第7回	平成20年 9月16日 (火)	市役所本庁舎第1委員会室
第8回	平成20年10月21日 (火)	市役所本庁舎第6-1委員会室

### <ごみ・リサイクル施設見学会実施内容>

日 時	場 所
平成20年6月3日 (火)	北越製紙株式会社関東工場 (古紙再資源化施設) 株式会社ハイパーサイクルシステムズ (使用済家電製品・電子機器の資源化施設) 市川市クリーンセンター (一般廃棄物中間処理施設)